



看護4年生(2026年度)の皆さん 実習超過旅費 補助金の支払いについて

看護学部4年生で、学科から申請した実習旅費(宿泊料含む)の合計が3万円を超えている学生さんに対し補助金が出ています。(但し、上限4万6千円まで)

*実習補助は3万円までは実費となりますので、補助金の計算は以下の【計算例】のようになります。

【計算例】

実費でかかった旅費等の合計金額が65,000円の場合
 $65,000 \text{円} - 30,000 \text{円} = 35,000 \text{円}$ (補助額)

支払い期間：5月20日(水)～6月19日(金)までに後援会事務局まで受け取りに来て下さい。

※受け取りには、必ず印鑑が必要です。忘れないようにお願いします。

※支払い期間中での受け取りが難しい場合はご連絡ください。

※尚、後援会未加入の学生さんは対象外となりますので注意して下さい。

